

会議名称	平成 29（2017）年度第 1 回門真市文化芸術振興審議会
開催日時	平成 29（2017）年 8 月 10 日（木）午前 10 時から午前 11 時まで
開催場所	門真市立文化会館 1 階 ホール
出席者	（委員） 清澤委員、登委員、勝川委員、本田委員、垣内委員 【出席人数 5 人／全 7 人中】 （事務局）重光市民生活部長、山田市民生活部次長 丹路文化・自治振興課長、柴田主査、吉田係員、藤岡係員
議題 （内容）	・会長及び副会長の決定 ・審議会の役割及び本市の文化芸術振興施策推進状況について ・今後の門真市文化芸術振興審議会について
傍聴者数	1 人
担当部署	（担当課名）市民生活部 文化・自治振興課 （電 話）06-6902-6034（直通）

【事務局】

それでは、定刻になりましたので、審議会を開催したいと存じます。

まずは、審議会委員の委嘱状につきまして、本来門真市長より交付すべきところを、時間の都合上、皆様のお手元に置かせていただいております。あらかじめご了承ください。

それでは、開会に先立ちまして、お手元の資料の確認をいたします。（資料確認）

以上でございます。資料に不足はございませんか。

まず、委員の皆様を名簿順にご紹介いたします。資料 1「門真市文化芸術振興審議会委員名簿」をご覧ください。

まず、大阪国際大学短期大学部長・教授の朝倉洋委員、大阪大学 21 世紀懐徳堂准教授の木ノ下智恵子委員は本日ご都合がつかずご欠席の連絡をいただいております。キルト作家の登絵里子委員でございます。願得寺住職の清澤悟委員でございます。文化協会事務局長及び公民館運営審議会委員の勝川喜美子委員でございます。大阪市立大学大学院創造都市研究科客員研究員及び奈良県斑鳩町地方創生参与の本田洋一委員でございます。NPO 法人ブルースカイが母体になっている、絵画を専門にした障がい者アート団体スプラウトの垣内三津子委員でございます。

なお、こちらにおりますのが、当審議会の事務局であります市民生活部及び文化・自治振興課職員です。それでは、開会にあたりまして、市民生活部長の重光よりご挨拶申し上げます。

【重光部長】

門真市文化芸術振興審議会の開催に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員各位におかれましては、本日の審議会開催に際し、公私ご多忙の中ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

この 4 月に行われた機構改革で、当審議会の所管が教育委員会から市長部局内で新たに発足した文化・自治振興課へ移管しました。少し昔話をさせていただきますと、協働による新しい文化芸術活動の振興、文化芸術にふれられる場づくり、担い手づくりという 3 つの方向性を定めました基本方針を平成 21（2009）年度末に策定し、平成 23（2011）年度の機構改革で市長部局から教育委員会に移管したことで、文化担当部署が一元化されていま

した。この6年の間に、「地域伝統文化まつり」や「第九コンサート」などテーマごとの実行委員会形式で地域などと力を合わせながら行う公民協働による文化振興という芽が、徐々に芽生え育もうとしているところでございます。

文化芸術振興に関する事務分掌が市長部局に移ることは、自治会等の地縁組織、あるいはテーマごとの組織である公益活動組織、さらに公民協働を推進する担当部署が集約されることにより、さまざまな組織形態による文化、例えば、伝統的に地域に根付いた祭りや校区自治会などによる地域活性化に寄与できる祭りの他、将来に向けて市民有志が集まって、市民が誇りに思えるような創造性を生かし自ら創り出す文化芸術振興活動など、それらをはぐくむ土壌が整備されるものと認識いたしております。また、サークル活動のような範囲を超え、地域ぐるみ、市ぐるみで文化をはぐくみ、文化をツールにして組織や組織間の交流・活性化を生じさせ得る基盤を形成する組織改革とも言えると考えております。

同時に、市民にとって貴重な文化遺産であります文化財の保護や情報発信、それに加えて市民プラザや公民館、文化会館など社会教育施設を利用される市民のため、施設の指定管理者と連携した文化活動のための機会づくりや、その成果発表や社会還元の機会づくり等の支援に努め、市民一人ひとりの文化活動が豊かになるよう、教育委員会とともに引き続き支援していくことが必要だと考えております。

委員の皆様におかれましては、これらを踏まえて、この後の案件で今後の本市における文化芸術のあり方などについて率直なご意見をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、これより案件に入りますが、資料2「門真市文化芸術振興審議会規則」をご覧ください。第3条において「審議会は、会長が招集し、会長がその議長となる」としていることから、議長となる会長が決定するまで、引き続き事務局が進行させていただきますことをご了承ください。

なお、本会議は、資料3「門真市文化芸術振興審議会の会議公開要領」において、「会議は、公開するものとする。」と規定していることから公開していることをご了承ください。

それでは、案件1、会長及び副会長の決定を行います。もう一度、資料2をご覧ください。第2条において、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。」という規定に基づき、委員の互選によって定めていただきたいと存じます。どなたかご意見をいただけますでしょうか。

【登委員】

会長には、市内での文化活動推進にご尽力されている清澤委員を、副会長には、文化芸術に関して識見をお持ちの本田委員を推薦いたします。

【事務局】

ありがとうございました。ただ今、会長には清澤委員を、副会長には本田委員をというご意見がございましたが、いかがでしょうか。（異議なしの声）

ただ今、異議なしのお声がございましたので、本件について賛成の方は拍手をお願いします。（拍手）

ありがとうございました。それでは、賛成多数により、会長を清澤委員、副会長を本田委員に決定いたします。それでは、清澤委員、本田委員はそれぞれ会長席、副会長席に移動をお願いいたします。（着席）

それでは、この後の進行を清澤会長をお願いいたします。清澤会長、よろしくお願いいたします。

【清澤会長】

推薦をいただきまして、会長を務めさせていただくこととなりました。どうぞよろしくお願いいたします。では、議事に従い順番に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料4「門真市文化芸術振興条例」をご覧ください。前回に引き続き、当審議会委員にお引き受けいただいた方々におかれましては、当審議会の役割や本市の文化芸術振興施策などについてご存知いただいているかと思いますが、新しく委任された方もおられますので、ご確認も含めてご説明させていただきます。

本市では、平成 19（2007）年に大阪府内では4番目に、門真市文化芸術振興条例を制定しております。この条例の前文の最後に、『私たち一人ひとりが創造的な文化芸術活動を通じ、「このまちに住みたい」と思えるような魅力と誇りある「わがまち門真」を実現することを決意する』とし、文化芸術の振興に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明記した上で、本市が行う文化芸術施策では、「まちの魅力と誇りを高めること」を意識して進めております。

審議会の役割についてであります。条例第6条に基づき、文化芸術振興施策の総合的な推進を図るため、本審議会を置き、平成 22（2010）年に門真市文化芸術振興基本方針を策定し、以後この基本方針に沿って文化芸術施策の企画、立案及び実施しております。その後の役割としては、条例及び基本方針において「基本方針の策定及び変更」「その他文化芸術の振興に関する重要事項の調査審議」「文化芸術振興の推進状況の進行管理」の3つがあげられています。審議会は、平成 25（2013）年以後年1回、「文化芸術振興の推進状況の進行管理」を行ってまいりましたが、昨年度からは年2回開催といたしました。

今年度から2年間は、新しい体制のもとで、推進施策の点検・評価をしていただきながら改善とともに、本市における文化芸術施策の課題の洗い出しをしようと考えております。

次に、本市の文化芸術振興施策の推進状況についてであります。まず、資料5「門真市文化芸術基本方針」の13ページをご覧ください。この基本方針では、文化芸術施策を進

める上で大きな幹となる3つの方向「協働による新しい文化芸術活動の促進」「文化芸術にふれられる場づくり」「文化芸術の担い手づくり」を明らかにしており、15ページ以降にはこれらを踏まえて枝となる17の基本施策等を定めております。

これらの推進状況を表にしたものが、資料6でございます。この表は、文化芸術施策を進めるうえで3つの方向などの大分類やそれぞれの基本施策の名称、その具体的な内容、これまでの推進状況を整理したものです。

過去6年間で推進された事業ひとつひとつすべてお話すると長くなりますので、現在メインとなっている施策について、いくつかかいつまんでご説明いたします。

まず、「協働の仕組みと場づくり」として、条例や基本方針策定に関わっていただいた市民委員と担当職員等で構成する、門真市の文化芸術振興に関する公民協働会議、愛称「アートリーグ門真」が設立され、これまで影絵や第九コンサートなどを企画、実施しました。今後は、門真をテーマにした絵画展を視野に入れ、「みんなでつくるアート100選」を企画しているところです。

「発表・観賞・体験の機会づくり」として、公共空間の活用を図るべく歴史資料館でのミュージアムコンサート、ルミエールホールのエントランスホールでのロビーコンサート、市内各所でのまちかど・まちなかコンサートの開催を進めています。

「子どもの文化芸術活動の充実」のためには、サマーアートフェスティバル、アーティストバンクの開設、音楽アウトリーチなどがルミエールホールにより積極的に進められております。特にアーティストバンクにつきましては、この4月に開設して間もなく市内の団体からコンサートの依頼があるなど新しいつながりが少しずつ生まれています。また、音楽アウトリーチにつきましては、昨年度市内小学校の全校で実施することができたことから、今後は市内中学校にも展開していこうとしているところです。

その他、事業に関してご質問などがございましたらお尋ねください。

【清澤会長】

ありがとうございました。今のご説明どうでしょうか。

登委員とは、私、以前から委員をしておりますので、だいたいこの流れで把握しているのですが。新しい委員に入られました副会長のほうからも、もしご質問などございましたら出していただいたらと思います。

【本田副会長】

簡単に自己紹介も兼ねまして、よろしいですか。

私は、もともと大学卒業後、大阪府の職員として40年ほど勤めまして、その中で文化行政、産業行政などを担当いたしました。大阪府が平成元（1989）年に大阪府文化振興財団を設立し、オーケストラの創設や国際的なトリエンナーレなどを担当しました。また、府民劇場という形で府と市町村の文化ホールが連携しながら芸術文化の事業をやっておりました。その頃はルミエールホールも出来たばかりで、何回か訪問したことがあるのですが、本当に素晴らしいホールが出来たと驚いた記憶がございます。

その後、行政と並行して大阪市立大学で都市の文化政策を勉強しまして、現在は、「地方

創生」というテーマに、法隆寺で有名な町である奈良県斑鳩町で、国が進めている文化を活かした地域づくりのお手伝いをさせていただいております。

それと並行いたしまして、趣味が音楽ということもありまして、1万人の第九など参加させていただいたり、この2月にはみんなでつくる門真の第九にも参加させていただくなど本当にすばらしい体験をさせていただきました。その中ですごく文化に取り組みられておられると感心しておりましたが、こういう形で今回お話をいただきまして大変ありがたく光栄に思っている次第でございます。微力ですが、少しでもお役にたてましたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

「アートの力と地域イノベーション」という本を昨年出版したのですが、「芸術系大学と市民との創造的協働」ということを副題にあげておりまして、そういう見地からも今回の市のほうの基本方針で一番の柱に、市民や行政、民間団体との協働をトップに挙げられて具体的な取り組みを始められているということでびっくりしまして、また、こういう方向だなと考えております。

一点お伺いしたいのですが、公民協働会議アートリーグ門真とは、どれぐらいのメンバーがご参加されているのでしょうか。近況をお教え願えたらと思います。

【事務局】

それでは、説明させていただきます。

平成19(2007)年に門真市文化芸術振興条例を策定し、平成22(2010)年に条例に従って基本方針を策定したのですが、その策定に関わっていただいた委員長だった清澤会長が『仏つくって魂いれず』とならないように早速とりかかっていこう」ということで、先ほどの三本柱で協働による文化芸術振興のための「公民協働会議」を文化芸術振興の担当部署の職員とともに立ち上げました。名称が堅苦しかったので、「アートリーグ門真」という愛称もつけていただきました。

現在では、10人程度の市民と市職員で構成しております。その中で、この基本方針に沿って、具体的にどのような文化芸術をやりたいのか話し合いながら、本田副会長も参加していただいた第九コンサートのような馴染みのある音楽を中心とした事業を進めていこうと企画しました。その企画内容を市の担当職員が事業計画として提案し、予算がついて、最初はアートリーグ門真が中心になって進めました。それをするうちに、「担い手づくりが必要である」ということで、引き継ぐ形で実行委員会が立ち上げられ、合唱団員だったメンバーが実行委員長になるなど徐々に担い手が生まれました。

アートは音楽だけではないので、次の企画として、絵画をテーマに「みんなでつくる門真のアート100選」という絵画展を企画し、事業計画をあげて予算化していこうと取り組んでおります。

【勝川委員】

私は、文化協会の事務局のほうから出さしていただきまして、アートリーグのメンバーとしても参加させていただいております。それと、第1回の門真の第九は、市制50周年の記念事業として行われたのですが、その時に広報のお手伝いをさせていただきました。

第2回のときは、総務として「いつも皆様の縁の下の力もち」という形でいろいろとお手伝いさせていただいておりました。これからもこのような形でお手伝いさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【清澤会長】

垣内委員、どうですか。何かご質問、ご意見ございませんか。実際に、アート制作もされているのですよね。

【垣内委員】

はい。自分自身障がいがありますが、障がいあるなしに関わらず、一緒にいろんなアートを門真でできたらなと思っています。

【清澤会長】

そうですか。わかりました。どうもありがとうございます。

ハンディキャップにかかわらず、アート創作あるいは活動ということで、ご意見いただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

登委員、だいたいご存じだと思うのですが、もし何かございましたら。

【登委員】

障がい者アート団体ということを私は初めて聞いたのですが、また作品のほうも見せていただければと思います。機会が全然わからなくて、その情報が入ればなと思います。

【清澤会長】

そうですね。また、紹介していただけたらなと思います。

私のほうからは、従来の路線で進めていただいているように、資料6のようなものが全体の1つのチェックリストみたいな形になってきていまして、基本方針の見直し、あるいは追加、もしくは削除を含めながら文化活動を見守っていく形でいけたらなと思っています。

今のご質問等も含めまして、残り今後のあり方について、ご説明をよろしくお願いします。

【事務局】

それでは、今後の審議会について説明させていただく前に、文化芸術振興基本法が先日一部改正されましたので、ご報告いたします。資料7をご覧ください。この資料は、文化芸術振興基本法の一部を改正する法律の概要となっております。

今回の改正で「文化芸術振興基本法」の「振興」を取り、「文化芸術基本法」と改めた法律は、文化芸術に関する活動を行う人々の自主的な活動を促進することを基本としながら、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に貢献することを目的としています。文化芸術の振興にとどまらず、観光、ま

ちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等文化芸術に関する分野の施策を法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造につなげていくことの重要性を明らかにしています。

また、文化芸術団体の果たす役割が明記され、国、独立行政法人、文化芸術団体、民間事業者等の連携、協働についても基本理念の実現を図るために新たに規定されました。

基本的施策につきましては、食文化の振興や芸術祭の開催支援、高齢者及び障がい者の創造的活動等への支援等が明記されました。

このほか、文化庁はこれまでの「文化芸術の振興に関する基本的な方針」に代わり、「文化芸術推進基本計画」を策定することとされました。また、文部科学省、内閣府、総務省、外務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等による「文化芸術推進会議」を設けることとされています。以上、国の動きを簡単にご説明させていただきました。

それでは、今後の審議会について、ご説明します。資料8「門真市文化芸術振興審議会基本方針改定スケジュール（案）」をご覧ください。

今後の審議会につきましては、現時点で次のとおり行っていきたいと考えています。

第一に、門真市文化芸術振興基本方針が、平成32（2020）年1月、平成31（2019）年度の1月に策定から10年を迎えることから、この頃に見直しを行いたいと考えております。

一方、本市の最上位計画である門真市第5次総合計画の期間が平成31（2019）年度までで、32（2020）年度から新たに策定される第6次総合計画の期間となる見込みです。

そのため、今回の文化芸術基本法の内容とともに、平成31（2019）年度末に公表される見込みの第6次総合計画の内容を踏まえて、平成32（2020）年度末に基本方針の変更を行いたいと考えております。

基本方針の変更につきましては、門真市文化芸術振興条例の第6条において「市長は、基本方針を変更しようとするときは、あらかじめ門真市文化芸術振興審議会の意見を聴かなければならない。」と規定していることから、基本方針の変更案の作成を審議会に諮問し、平成32（2020）年度までに答申を得たいと考えております。

具体的には、平成29（2017）から平成30（2018）年度までは、基本施策等の推進状況の検証のみならず、状況に応じて文化芸術についての勉強会など委員の皆様のご意見をお聴きしながら検討してまいりたいと考えております。また、平成31（2019）から平成32（2020）年度までは、検証結果等を踏まえて基本方針の変更案の作成を行っていただきたいと考えております。

事務局からのご説明は以上でございます。

【事務局】

最後に、少しだけ補足いたします。先ほど、課長のほうからも説明ありましたとおり、市の総合計画（第5次）が、平成31（2019）年度をもって終了し、第6次計画に向けての動きが今年度から始まろうとしております。

基本方針も、第2次の検討を念頭に今後取り組んでまいりたいと考えております。お手元の資料7に記載されております17項目の基本的な施策それぞれを点検、評価していくた

めに、17 のシートを新たに作成していただいて、委員の皆様からのご意見、ご提案をいただくとともに、新たに取り組むべき施策について考える場として、次の基本方針に盛り込んでいけるよう意義ある会議にしていきたいと考えておりますので、次回、今後ともよろしく願いいたします。

【清澤会長】

全体の流れを説明していただきました。今の流れや審議会のあり方について、初めての方もおられるかと思うので、何かご意見、ご質問等ありませんか。

【清澤会長】

平成 32（2020）年が最終目標ですよ。これは、基本方針は見直しの可能性があるんですか。

【事務局】

はい。

【清澤会長】

新しく見直したものができるといことで審議会でも検討するということですね。もうひとつ聞いておきたいことがあります。参考資料で「文化芸術振興 これまでの歩みと今後の方向性」といことで、今後、平成 32（2020）年という時期にも見合うこともあるかと思いますが、特に生涯学習施設のようなそういう拠点になりうるところのスケジュールとか見通しとか聞かせていただいたらと思います。

【事務局】

市内既存の施設としまして、教育委員会所管ですが、市民プラザ、文化会館、公民館では、貸館を主にしたもので、市民の生涯学習活動を推進するという施設になります。

それから、芸能や舞台や音楽活動等の文化活動を集約したルミエールホール、中塚荘があるのですが、ルミエールホールにおきましては、開館から 25 年経過しており、現在、ホールの天井の補修や音響設備等の更新、バリアフリー化等の大規模改修を検討しております。31（2019）年度の 1 年間かけて改修しなければならないので、今年度は基本設計や実施設計を進めているところです。

文化会館、公民館、図書館も開館 40 年以上経ち、老朽化が進んでおります。以前から図書館を含めた新しい複合施設を古川橋駅の北側の旧第 1 中学校の跡地に建てようと基本計画をつくりました。まちづくりと一体となって造るので、国の交付金も含めて、今のところ当初計画より 2 年遅れており、今後の見通しはまだわかりません。

【清澤会長】

うまく進めば、32（2020）年度ぐらいには建設計画が進んでいる可能性があるわけですね。遅れているというのは、どれぐらい遅れそうですか。

【事務局】

そうですね。初めは 32（2020）年の計画でしたので、早くとも 34（2022）年になるのではないかと思います。ただ、今の基本方針の策定から 31（2019）年で 10 年ですので、それも含めて、次の基本方針に盛り込んでいきたいと思っています。

【清澤会長】

今回の法改正で、さらに文化芸術振興の意味合いが広がりましたが、そういう拠点として考えるのは、挙げていただきました施設に加えて、総合体育館などはどのような感じになるのでしょうか。新しくできあがって、どのような使われ方や市民の満足度等はどうでしょうか。一覧表に入ってくるような要素はないのでしょうか。

体育館は、体育振興財団のようなものはあるのですか。体育館で文化的な演劇発表なんかされていると聞きましたので、そのような点でルミエールホールとは違う意味での発表の場になりうるのか気になります。

【事務局】

総合体育館では、スポーツ基本法でスポーツも文化と捉えているのですが、観客席などのようなものは設定しておらず、生涯スポーツの拠点として位置づけられています。

総合体育館にも指定管理者に入っているのですが、協働の観点でいいますと、総合型地域スポーツクラブという市との協働団体とともに生涯スポーツを推進する協働のパートナーとして、そういうものを設置するよう国からの責務として決められておりますので、NPO 法人はすねクラブが運営に携わっていただきながら、指定管理者とともに市も絡んでスポーツレクリエーション大会等のスポーツ事業を今後運営されていくと思います。

【清澤会長】

オープンしたてですからね。これからでしょう。

こういう一覧表には入ってこないということにはなるのでしょうかね。

【事務局】

そうですね。文化振興という拠点とはちょっと違うと思います。

【清澤会長】

別だということですね。わかりました。

【勝川委員】

すいません。今の話に関連するのですが、31（2019）年度にルミエールホールの大規模改修のことや体育館では文化的なこととはできないというお話を聞いたのですが、文化祭や文展事業などをルミエールホールでさせていただいています。その場合、どちらの施設で

すればいいのか、まだルミエールホールが大規模改修で閉館するということを市民の方は周知されていないと思うのですが、文化協会としては心配してしまして、体育館でできるのかなと思っていたのですが、それができない状況ならどうしたらよいでしょうか。

【事務局】

ルミエールホールの予約につきましては、ホールが1年前からの予約になりますので、31(2019)年4月から使えなくなるため、来年の4月から予約受付を止めないといけないので、今年10月をめどに広報や窓口で周知することをいち早くここで話させていただきます。

体育館につきましては、あくまでも生涯スポーツ振興のための拠点としての位置づけであって、使い方は自由ですので、特に制限はございません。

【勝川委員】

作品の展示とかするのに、パネルとかいろんな物が必要になるのですが、そういうところを私たちは全然わからないので、今までだとルミエールホールを借りることによって、ルミエールホールの設備だけですべてのことができていたのが体育館などではどういうふうにしていったらいいのかということを早く聞いておかないと、例えば、補助金にしても、文展事業に対する補助金を申請する場合でも、ルミエールホールをこういう形で使用しますと計画等を出しているのですが、そのあたりもわからなくなってきました。また、体育館で展示ができるのか、芸能の発表会がどういう形でできるのか、公民館でも考えられますけど、他の場所はどうかなと悩みます。

【事務局】

その1年間については ご不便をおかけすることとなりますが、1か所でする考えもあると思いますし、今までなかった分散型というのも考えられると思いますので、これから一緒に検討していきたいと思います。

【勝川委員】

文化協会の方は高齢化していますので、文化会館の施設を利用するのに、エレベーターがないので、3階まで上がるのが大変ということで教室を閉めざるをえない状況があります。複合施設があと何年か経ったらできますからと私たちが説明しています。それが2年延びるということになると、本当に文化協会の皆さんが高齢化していて、生徒を維持するのが大変です。複合施設が早くできるようお願いします。

【清澤会長】

以前は、体育館で文化祭とかに使われていましたよね。

【勝川委員】

そうですね。ずっと昔はやっていました。

【清澤会長】

内容によってはやれるんじゃないかという気はしますし、元々総合体育館の基本構想をする時に、サブは文化活動の発表の場になりうるという構想の中で進んでいったと思いますので、できるだけ柔軟に使用できるような形を市のほうでもご検討いただけたらどうでしょうかね。せつかくの施設ですし、長期ではなく、数日程度、その時だけは生涯スポーツのほうを少し休憩いただくとか、総合体育館の有効活用のご検討を審議会のほうからお願いします。

【事務局】

機能的に同じものがございませんが、それに合うように文化祭の形をしていただければできないことはないと思います。双方で話し合いながら、従来とは使い勝手は違うと思いますが、それに合うような工夫をしていただければありがたいと思います。

【清澤会長】

展示用のパネル等の設備を体育施設として備えておいておくなど今後なにかの形で柔軟に使っていくことが必要になっていく要素だと思いますので、それらを含めてご検討くださればと思います。他にご意見はございませんか。

【清澤会長】

体育館はバリアフリーになっていますよね。障がい者の方も入れるようになっていますよね。

本田委員は、まだこの地域の文化施設については、イメージをお持ちではないと思いますが、機会があれば学んでいただければと思います。

今、スケジュールの進め方についてお話されていましたがね。今回は8月で、次回が2月ということでかなり間が空くのですが、今後もこのような感じでしょうか。

【事務局】

あくまでも案でございますので、8月、2月という形にさせていただいていますが、もう少しつめたりすると、そのあと間が空いたりするなど変則的になるかもしれません。

先ほども説明させていただきましたが、PDCAサイクルに沿って、チェック&アクションができるよう点検シートのようなもので、資料6の右側の事業について、これはどのような目的でやっていくのか、どれだけ効果があったのかということを知りやすく作成して、検証していきたいと考えております。

それから、この10年の間で文化芸術振興事業も進んでいますので、本市でこれからすべき施策がございましたら、ご意見をいただきたいと思いますし、国のほうでも障がい者の文化芸術振興について取り組まれていますので、この視点からご意見をいただければと思います。

【清澤会長】

ありがとうございます。

斑鳩町ではどういう形でやられているんですか。

【本田委員】

斑鳩町の場合は、一昨年から、全国の市町村、門真市もおやりになっていると思います。が、地方創生の戦略づくりということで「まち・ひと・仕事おこし」を柱でつくりまして、そのスタートで入らせていただいたんですが、斑鳩の場合は、特に文化資源を活用した観光政策を重点にしており、それを今年度から取り組んでおります。

これに関連した国の動きなのですが、以前から文化庁の移転が検討されているのですが、全体として移転するのは文化庁だけなんですね。移転先として、京都府庁の横のようなんですが、2年後に移転するようです。

その際、文化政策についても、もう少し幅を広げて、先ほどご紹介がありました基本法自身も観光やまちづくり、国際交流等幅広い行政分野のひとつの軸に文化を位置づけていこうという流れになっていまして、新しい移転先での文化庁も地方の文化を柱としたまちづくりをひとつの重点政策として検討しているとお伺いしております。

その一環で、創造都市ネットワーク日本という組織がありまして、今の事務局は、新潟市が担っておられまして、全国で100近い自治体がさまざまなところで文化を活かしたまちづくりを進めていこうという動きがあります。

全国1,700市町村ありますが、文化庁もゆくゆくは、その1割程度は参画して、それぞれの地域で文化を活かしたまちづくりの先頭に立つてもらおうと取り組まれています。加盟は無料ですので、各地の現状など幅広く情報収集していただいて、門真市の地域振興に活かしていただくこともひとつのやり方かなと思います。

【清澤会長】

ご提案していただいたことを調べていただいて、進めていってもいいのではないかなと思います。

次回2月になるかと思いますが、その間で一度点検シートを各委員にご覧いただいて、何かこういうものがあるのではないかと意見を交換する機会が一度あってもいいのではないかなと感じはあるのですが、事務局はどうですか。今日明日というのは難しいですが、少し考えていただいて、提案的なこともまとめていただいて、次の2月には、総まとめのような形で1年間の納めをする形で進めていただければと思います。

【事務局】

先ほどお話ししました点検シートにつきまして、できるだけ早い時期に作成し、2月までに皆様に一度ご覧いただき、もう少し数字的なことも含めまして情報を掴んでいきたいと思っております。

【清澤会長】

そうですね。年内ぐらいにもう一度機会をつくっていただいたらありがたいと思います。

【事務局】

文化資源につきまして、市外に住んでいると、どういう魅力があるかわからないと思います。例えば、幣原喜重郎は府内で唯一の総理大臣、あるいは門真といえば松下電工、パナソニックですけれども、松下幸二郎記念館が今度リニューアルされるそうです。機会があれば、皆さんにご覧いただいて、門真のこういう資源があるからもっと活かしたらいいというようなアドバイスをいただけるとありがたいなと思います。

いつも門真といえば、「パナソニック」や「蓮根」、「試験場の町」等のイメージですが、幣原喜重郎氏についてはあまり知られていないので、よろしくお願いいたします。

【本田副会長】

私自身が勉強しました中で、茨城県取手市という町があるのですが、平成2（1990）年に刀根川沿岸に東京藝術大学の分校ができました。それがきっかけで、藝大の学生や美術の先生たちが取手アートプロジェクトに取り組まれています。それが面白いのは、1か所でやるのではなく、地域全体でいろんな場所の特徴、例えば、取手の街道の中に旧取手宿本陣（染野家住宅）やJRの団地の壁面などを絵画で装飾したものを作品にするなど、いろいろな地域の文化資源を活かしてアートプロジェクトになっています。

大変おもしろい取り組みですので、門真でも、ぜひこれまでもあまり気づかれていないような魅力ある場がいっぱいあると思いますので、今後のアトリグや美術活動の中で専門家と協力しながら地域の魅力づくりにつながっていくような展開ができればおもしろいかなと思います。私も勉強させていただきたいと思います。

【勝川委員】

今度、アトリグがアート100選でがんばるじゃないですか。今おっしゃったように、アート100選の中で門真についてのメッセージを書いていただくなかで、こういう見方をしていったら門真にこういうところがあったのだなと、また再発見できるのではないかなと思います。

【清澤会長】

それがきっかけになれば、また発掘していくのもひとつの方法かなと思います。

この表をベースにし、もう一度見直ししていただいて、またその時にご意見交換させていただいたらいいと思います。

この推進状況ですが、協働のベースでされていることが書いてあるのですが、市全体の文化活動という視点で読みますと、音楽協会の活動やその他いろいろあると思うのですが、例えば、市民ミュージカルなどこれらに関連するようなものは枠外になるかもしれませんが、一度書いてみてもいいと思います。

全体として、いろいろな文化活動ができていますよね。ちょっとした個展とか、あるいはルミエールホールなどでいろいろ企画していらっしゃる活動もありますし、有料コンサー

トヤルミエールホールで行われる商業ベースなどは別にして、自主的にされている市民向けのアート活動なども一緒にだしていただいたら解りやすいのかなと思います。

【事務局】

おっしゃるとおり、協働の形態というのは実行委員会形式ではありません。公演など広く含めて協働されておりますので、ミュージカルなどは公演させてもらっているのもありますし、協働という部分では関わっているのではないかと思います。

【清澤会長】

今回の新しい国の文化方針の中で、こういう活動も新たに入ってくるのもあり得るのではないかなと思いますので、そういうことをにらみながら整理いただけたらと思います。

お忙しいとは思いますが、年内にもう一度、この審議会の形でも結構ですし、意見交換会という形でも結構だと思うのですが、ご準備いただけたらありがたいなと思います。また、ご検討いただけたらと思います。

そのあたりご検討いただいて進めていただくということと、審議会はそんなに回数がございますので、皆様も他にご意見等出していただいて、次の交換会にでも反映できたらよいなと思います。

【事務局】

事務局で皆様のメールアドレスを把握しておりますので、時々、情報とか送らせていただいて、ご意見等いただけるとありがたいです。

【清澤会長】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

お伺いしたいのですが、次の基本方針に向けて、アンケート等がつきものになるのですが、アンケートが本当に必要なのか、必要であればどのようなやり方がいいのかご意見がございましたら、審議会以外でもメール等で教えていただけたらと思います。

【清澤会長】

これをつくるときに一度アンケート調査をしましたよね。時代も変わっているかもしれませんが、必要になるかと思います。今後の検討課題ということでお願いします。

他にご意見なければ閉会とさせていただきたいと思います。(意見なし)

それでは、第1回門真市文化芸術振興審議会を閉会いたします。